

(乙の5)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

1 河川の名称

2 行為の目的

3 行為の場所及び行為に係る土地の面積

4 行為の内容

5 行為の方法

6 行為の期間

【記載例】

(乙の5)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

- 1 河川の名称 姫川水系 姫川 右岸

- 2 行為の目的 樹木伐採のため

- 3 行為の場所及び行為に係る土地の面積
 場所 糸魚川市〇〇〇〇1番地先
 面積 〇〇〇m²

- 4 行為の内容 ニセアカシア20本を伐採、伐根し、整地する

- 5 行為の方法 重機〇台を使用し、伐採等を行う

- 6 行為の期間 許可の日から 30日間

【記載要領】

○河川の名称

水系名、河川名、左右岸別（左右岸にまたがる場合には記載の必要はありません）を明記してください。

○行為の目的

「排水路の開さくのため」「土石の採取のため」「運動場の整地のため」等と具体的に記載してください。

○行為の場所

- ・「字○○番地先」まで明記して下さい。
- ・河川保全区域内に工作物が及ぶものについては、河川区域内と河川保全区域内とに分けて記載してください。

○行為に係る土地の面積

面積計算書により小数点第2位まで記載してください。

○行為の内容

- ・土地の形状を変更する場合は、堀さく、盛土、切土等の行為の種類並びに堀さく又は切土の深さ及び盛土の高さを記載してください。
- ・竹木の栽植、伐採の場合は、竹木の種類及び数量を記載してください。

○行為の方法

- ・機械を使用して土地の形状を変更する場合は、その機械の種類、能力及び台数を記載してください。
- ・申請に係る行為に関して土石等の搬出又は搬入を伴う場合は、搬入又は搬出の方法及びその経路を付記してください。

○その他

変更の許可申請の場合：変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については変更前のものを赤色で併記してください。

【添付図書】（河川法施行規則第16条）

○事業計画概要書

土地の掘削等に係る事業の計画の概要を具体的に記載してください。

○位置図

縮尺は1/50,000とし、申請箇所を○印で表示し、「申請箇所」と赤書きしてください。

○実測平面図

- ・縮尺は1/100～1/3,000の範囲としてください。
- ・申請に係る行為によって影響があると判断される区域まで含めて実測してください。
- ・申請範囲、河川区域、河川保全区域、官民境界を赤線で必ず明示してください。
- ・必要に応じ、横断面図と比較できるように測線（測点）を記入してください。

○実測横断面図及び実測縦断面図

- ・縮尺は状況に応じ、1/100～1/1,000としてください。
- ・横断面図は計画高水位、河川区域、河川保全区域、官民境界を必ず明示してください。
なお、河川区域及び官民境界は赤色、河川保全区域は緑色で明示してください。
- ・行為に係る計画地盤高を記載し、形状変更が行われる部分を河川区域内は赤色、河川保全区域

は緑色で着色してください。

○土地の掘削等が他の事業に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書

掘削等の行為により他の河川の利用者、漁業権者等に影響がある場合には、影響の内容及びその対策についての概要を記載してください。

○河川管理者以外の者が、その権原に基づいて管理する土地において掘削等を行う場合は、当該土地の掘削等を行うことについて申請者が権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面

同意書又は契約書の写し又は同意を受ける見込みがあることを示す書面（申請書の写しなど）を添付してください。

○土地の掘削等に係る行為又は事業に関し、他の行政機関の許可、認可その他の処分を受ける見込みに関する書面

許可書・認可書等の写し又は許認可等を受ける見込みがあることを示す書面（申請書の写しなど）を添付してください。

○土地の権原に関する図書

行為箇所土地の権利関係を確認するため、下記の書類を地方法務局等から入手してください。

- ・不動産登記法第14条地図またはこれに準ずる図面（公図）の写し
- ・土地登記簿の謄本または抄本

○面積計算書及び丈量図

- ・丈量図の縮尺は1/500～1/1,000としてください。
- ・面積計算は㎡単位とし、小数点以下第2位まで計算してください。
- ・計算は三斜法、座標法、CAD計算などで行ってください。

○土地の形状を変更する行為に関して、土石等の搬入又は搬出を伴う場合、搬入又は搬出の経路を明示した図面

○現地写真

○前回許可書の写し

更新申請及び変更申請の場合のみ添付してください。